

インボイス制度に伴う当施設発行の 領収書・請求書の取扱いについて

2023年10月からの「インボイス制度」の施行により、領収書についてはシステムから出力されたもの「レシート、利用明細（領収書）」がインボイス制度の要件を満たした正式な領収書となりますので、あらかじめご承知おきください。
なお、これにより次の事項につきましては対応をいたしかねますので、ご了承ください。

- 領収書の再発行
- ご利用総額を人数で割る「割り勘精算」
- 金額指定でご利用内容を分割する「分割精算」
- 複数枚の精算書を合算した「合算精算」
- 金額の変更や一部商品のみでの領収書発行
- 商品の明細の無い領収書の発行
- 手書きの領収書の発行

お客様にはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解の程よろしく
お願いいたします。

国家公務員共済組合連合会
湯田保養所
(KKR山口あさくら)